

- ① 東京弁護士会の対外広報について
- ② 弁護士は利用しやすくなってきたか？

市民会議委員一覧 (8名) *敬称略, 肩書は2021年8月3日現在

磯谷 隆也 (富士倉庫運輸株式会社取締役)
 江川 紹子 (ジャーナリスト)
 逢見 直人 (日本労働組合総連合会会長代行)
 大坂 恵里 (東洋大学法学部法律学科教授)
 田中 常雅 (東京商工会議所特別顧問)
 長友 貴樹 (調布市長)
 南井 徹 (朝日新聞社記事審査室幹事)
 山本 一江 (消費生活専門相談員)

1 東京弁護士会市民会議とは？

当会では、2004年度から、会の運営に市民の意見を反映させるため、「東京弁護士会市民会議」を設置している。

市民会議は、弁護士以外の10人以内の委員で構成され、毎年2回程度、当会が設定した議題について、理事者と自由に意見交換をしてもらっている。

2021年度第1回は、8月3日(火)17時30分から2時間にわたってZoom会議で開催され、①東京弁護士会の対外広報について、②弁護士は利用しやすくなってきたか？という2つの議題で意見交換を行った。

2 東京弁護士会の対外広報について

当会の広報は市民にどう映っているのか。現在、即時性のある広報媒体としてウェブサイトやSNSをどう有効活用するか模索中であり、主にこの点について委員の方々にご意見を伺った。

SNSの投稿が利用者の目に触れるためには、何度も投稿することが必要である。市民はウェブサイトから情報を得るのでウェブサイトが重要であるが、当会のウェブサイトは情報過多気味でユーザー目線での整理が足りない、正確にきっちり伝えるのは弁護士の習性なのかもしれないが、相談者目線で情報を届ける方法を考えるべきである(コロナの法律相談であれば実際にどのような相談が寄せられているか具体例をあげてもらおうと、相談者は自分も相談対象であると認識できる)、弁護士会にとって広報が企業ほど重要でないことはわかるが、やはり市民の敷居を下げるための広報を会がやるべきではないか、といったご意見があった。

ご意見を受け、当会では、ウェブサイトのトップページのコロナ関連情報のバナーの表記を「30分無料相談など重要なお知らせはこちら」と内容がわかりや

すいものに修正したり、池袋法律相談センターの紹介動画を作成したりするなど、できるところから早速取り組んでいる。今後も、強調すべき情報の取捨選択や具体例を盛り込むなど、情報の受け手目線を意識した広報に取り組んでいきたい。

3 弁護士は利用しやすくなってきたか？

司法制度改革審議会意見書の公表から20年。同意見書に基づく改革によって弁護士数が大幅に増えるとともに様々な制度改革が行われたが、果たして弁護士は利用しやすくなっているのか、ご意見を伺った。

組織内弁護士が増えたことに対する好意的な意見は多く、他にもマスコミ対応を行う弁護士が増えたことで取材と取材を受ける者の権利保護が両立できるようになった、加害者、被害者、加害者家族など、様々な立場の人を支援する弁護士が現れ、各々の立場で依頼ができるようになった、表現力のある若い弁護士が発信することで色々な弁護士の声が聞こえるようになったなど、弁護士が身近でアクセスしやすくなったとする声が聞かれた。

一方で、質が良い、信頼できる弁護士にアクセスできなければ意味がなく、志望者や所得が減っているとするとその点が難しくなるのではないかと、市民の法律相談についての声には「一般的な回答に終始していた」「もっと寄り添って欲しかった」という声も多い、といった厳しい意見もいただいた。

現在、日弁連の「法曹人口政策に関する当面の対処方針(案)」をめぐって会内で活発な議論が行われているが、法曹人口問題の検討に際しても、弁護士目線だけではなく、利用者の声を踏まえることが重要であることを再認識する貴重な機会であった。

*過去の議題や議事録はこちらからご確認いただけます。
<https://www.toben.or.jp/know/activity/shimin/>